# 株式会社テクノア お取引方針

2024年10月2日制定

## 1. 株式会社テクノア(以下「当社」といいます。) の基本方針

- 1. 当社は、協力会社様(当社の事業活動にあたり、当社に物品・サービスを供給し、または役務を提供することにより当社の事業活動を支えてくださる仕入先様その他の取引先様(将来的に取引先様となる場合を含む)をいいます。)とのお取引活動に関して、法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観をもって取り組みます。
- 2. 当社は、協力会社様に対し、公正なお取引の機会を提供します。
- 3. 当社は、協力会社様と共に企業の社会的責任を果たし、持続可能なお取引活動を実施します。
- 4. 当社は、協力会社様と、相互理解と信頼関係に基づくお取引活動を実施します。

#### 2. 協力会社様の選定・取引方針

当社は、次の1~3にご賛同、実施いただける協力会社様を選定し、お取引をいたします。

1. 法令・社会規範の遵守

事業活動に関わる法令や社会規範を遵守する。

2. 自社社員への配慮

事業活動において自社の社員の幸福を第一に考え、快適な職場環境の実現に努めている。

3. 健康経営への取り組み

健康経営に取り組み、自社の労働安全衛生等の状況を把握と改善に努めている。

### 3. 協力会社様へのお願い

当社は、お客様の利益体質への改善を当社サービスによりサポートすることでお客様の幸福を実現するとの理念を掲げて事業活動を行っております。そのためには、志を同じくする協力会社様のご協力が必要不可欠となってまいります。

つきましては、協力会社の皆様におかれましても、下記の項目を実施されますことをお願いいたします。

#### 1. 法令・社会規範の遵守

協力会社様が事業活動を行うにあたり、関連する法令・社会規範の遵守をお願いします。また、反社会的勢力との取引や利害関係者との贈収賄等、不適切な行為をしないようお願いいたします。

#### 2. 自社社員への配慮

当社においては、「縁があった企業や人々を幸せにする」との経営理念のもと、社員

とその家族の幸福を第一と考えております。協力会社の皆様におかれましても当社 の理念へのご賛同を賜りますとともに、自社の社員(とその家族)の幸福を第一に 考え、快適な職場環境の実現に努めるべく、例えば以下を実施されますようお願い いたします。

- ・強制労働・非人道的な扱い(奴隷を含む)・人身売買・児童労働の禁止、人種・ 国籍・性別・宗教などによる差別の禁止、ハラスメントの排除
- ・通常の生活を営むことができる賃金以上の賃金(適切な賃金)の支払い
- ・適切な労働時間の管理(適用される法規制を超えない労働時間・休日管理)
- 快適な職場環境の提供

## 3. 健康経営への取り組み

健康経営施策の実施に取り組み、自社の労働安全衛生等の状況を把握と改善に努めていただくようお願いいたします。また、「健康経営優良法人」の認定の取得も推奨いたします。

取り組みが推奨される健康経営施策として、例えば次のようなものが挙げられます。

- ・社員の健康診断の実施(受診率100%)
- ・健康診断後の、医師または保健師による保健指導
- ・50 人未満の事業場を含めたストレスチェックの実施
- ・ヘルスリテラシー向上のための社員への教育機会の設定(e ラーニングなど)
- ・育児介護の両立支援
- ・食生活改善に向けた取り組み
- ・喫煙率低下に向けた取り組み

### 4. 健全な事業経営と社会的信用の維持・向上

継続的なお取引のため、経営内容の安定を旨とする健全な事業経営をお願いいたします。

また、社会的信用を失墜する行為は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

#### 5. 優良な品質の確保

お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、当社の求める仕様・品質を満たす物品・役務の継続的な提供をお願いいたします。

# 6. 情報セキュリティ

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、サイバー攻撃に対する防御など情報セキュリ ティの強化を図っていただくようお願いいたします。

以上